**申　込　要　領**

1. **応募資格**

シーズ技術を保有する民間企業等

1. **応募手続き**

|  |  |
| --- | --- |
| 申込み方法　： | 提出資料を電子メールにて申込み先に送付 |
| 提出資料　： | 1. シーズ技術申込書（別紙－２） |
|  | 1. 情報提供を予定しているシーズ技術の概要、コスト、適用条件、 |
|  | アピールポイント、開発状況、その他参考内容 |
|  | （任意様式Ａ４×１枚程度） |
|  | 1. 実施事例がある場合は状況写真等（任意様式Ａ４×１～２枚程度） |
| 申込み先　： | インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」企画委員会 |
|  | 天満真士、松本豊久 （復建調査設計株式会社） |
|  | メールアドレス： [jcim-chugoku@fukken.co.jp](mailto:jcim-chugoku@fukken.co.jp) |

1. **募集期間**

令和７年７月７日（月）　～８月１日（金）

1. **ピッチイベントへの参加者の決定**

企画委員会において応募者の中から書類選考により決定します。

1. **選考結果の通知**

令和７年８月８日（金）までに応募者の連絡先に通知します。

1. **留意事項**

応募に際しては、次の留意事項をご確認下さい。

**留　意　事　項**

**【知的財産権に関する主な留意事項】**

* + ピッチイベントは、オープンな場として運営することを基本とし、自らの技術を紹介する場合には、自らの責任においてこれを行うことが求められており、秘匿すべき情報はその場に持ち込まないことを前提とします。
  + 一方、議論する中で様々なアイデアが出されることが想定され、これを基に、ある参加者が発明を創出し、特許出願などにより知的財産権が成立する可能性も否定できません。
  + アイデアを得て参加者が技術開発を行い、発明に至った場合や申請を行った場合には、技術開発を行った者に知的財産権が認められるものと考えられます。
  + また、議論を通じ、技術開発の共同グループが形成される場合には、知的財産の取扱いについて、あらかじめ当事者間で取決めておくことが望ましいです。
  + 参加者は、この基本的な考え方に同意して出席する必要があります。

**【著作権に関する主な留意事項】**

* 参加者は、提出した資料等に係る著作権に関し、企画委員会等が当該資料を利用（複製や公衆通信などを含みます）することを許可することとし、また著作者人格権を行使しないことに同意することとします。
* また、参加者は、提出資料に記載された文書、図表、写真、イラストなどの著作権等に留意し、使用許可が必要な場合は、参加者の責任において必ず許可を得ておくこととします。

※参加者には、「インフラメンテナンス国民会議運営上の知的財産の取扱いに関する事前の取決めとなるガイドライン」を通知いたします。